

備品の貸出にあたっての注意事項

◇貸出の条件

備品の貸出しには、次のとおり条件がありますのでご注意ください。

- ・ 網走市内にお住まいの方又は団体で、社会福祉事業、自治会活動、ボランティア活動、市民活動、老人クラブ、ふれあいの家、福祉教育等を行う団体又は機関に限ります。

◇貸出の申請

貸出の申請は、申請日の3ヶ月前から前日までに「備品貸出借用申請書」により行ってください。

◇貸出料金

無料とします。

◇貸出期間

貸出期間は、貸出日から8日以内とします。

*貸出備品の返却日が総合福祉センターの休館日に当たるときは、返却はその翌日とします。

◇返却

① 貸出機材の使用後は、必ず清掃を行ってから返却してください。

特に、たこ焼き機、わたがし機、ポップコーン機、卓上鉄板焼き機は、汚れがひどくなるため、次に貸出し予定の方に迷惑がかからないように十分な清掃をお願いいたします。

② テントの天幕等は、濡れた状態での返却はご遠慮ください。

返却日までに乾かない場合は、ご連絡ください。

③ 折りたたみテーブル・イスは、必ず濡れ雑巾等で拭いてからご返却ください。

◇費用負担

借用期間中に貸出機材の本体及び付属品の紛失や盗難、同機材の破損等が生じた場合は、実費にて弁償していただくことがありますのでご了承ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

網走市社会福祉協議会総務係
☎0152-43-2472